

総務委員会

令和4年9月22日（木）

午前9時57分～午後2時00分

議会第1会議室

【出席委員】宮崎 健委員長、富永明美副委員長、藤田佳典委員、御厨洋行委員、  
中村宏志委員、重松 徹委員、白倉和子委員、江頭弘美委員

【欠席委員】黒田利人委員

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・総務部 坂井総務部長
  - ・企画調整部 大串企画調整部長
  - ・佐賀駅周辺整備構想推進室 武藤佐賀駅周辺整備構想推進室長
  - ・市民生活部 片渕市民生活部長
  - ・地域振興部 宮崎地域振興部長
- ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○宮崎委員長

それでは、定刻より少し早いですが、もう皆様おそろいですので、ただいまから総務委員会を開催いたします。

黒田委員が欠席されるとの連絡が入っておりますので、報告いたします。

委員会の審査日程についてでございますが、タブレットに掲載の審査日程案のとおり進めたいと思います。

また、付託議案に関連して現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申出ください。

なお、現地視察につきましては、議案に関連し、賛否の判断に関わるような場合などに実施することに留意していただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは、総務部に関する議案の審査に入ります。

第69号議案を審査します。執行部に議案の説明を求めます。

◎第69号議案 佐賀市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 説明

○宮崎委員長

ただいま第69号議案について説明がありました。委員の皆様から御質疑をお受けします。質疑がある方は挙手をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、ほかに質疑がないようですので、次に第78号議案を進めます。説明をお願いします。

◎第78号議案 諸富支所新庁舎複合施設（建築）工事請負契約の一部変更について 説明

○宮崎委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。

○白倉委員

1点だけお願いします。

資料を頂いています中の(2)ですね、建具の仕様変更等というので約200万円出ていますが、これは具体的にどういうふうな変更なのでしょう。どういう変更をするのかなと思って、大々的にするなら金額的に割と低いほうですし、その説明をお願いします。

○建築住宅課職員

建具の内容の変更につきましては、既存のサッシ改修なんですけれども、もともと既存のサッシの上に新たなサッシをかぶせる、建具の枠をかぶせるような工法を検討いたしておりましたけれども、カバー工法というものになりますけれども、その工法を用いた場合、ちょっと窓の寸法が小さくなるということで、やはり採光なり、建物の外観的なものも変わりますので、費用的なものが若干増額になりましたけれども、やはり今後、長く使っていくという意味で、サッシを一度全て撤去して、新たにサッシを取り替えるような変更内容となっております。以上です。

○白倉委員

分かりました。これは庁舎全部に関することですか。内容的には分かりました。金額もこの金額でいいということで、この金額を上げていらっしゃるわけですが、全体に関わっていることですか。

○建築住宅課職員

当初の設計でも、一部、一旦撤去して新たなサッシを入れるような部分もございましたので、設計内容から比較すると全てというわけではございませんけれども、もともと既存のサッシを利用するような部分については、全て一度撤去して取り付け直しております。以上です。

○宮崎委員長

ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、ほかに質疑はないようですので、次に進みます。

次に、第63号議案を審査します。執行部に説明を求めます。

◎第63号議案 令和4年度佐賀市一般会計補正予算（第5号） 説明

○宮崎委員長

それでは、ただいまの説明に対して、委員の皆様から質疑をお受けいたします。質疑が

ある方は挙手をお願いいたします。

○御厨委員

先ほど説明いただきました防火水槽の撤去工事なのですが、確かに写真を見たらもうおっしゃるとおりで、この大きさだと思ふよねと思ふんですが、これは一番東側にマンホールの蓋がございますが、そっちの蓋を開けて、中からの確認というのはされなかったということですかね。

○蘭危機管理防災課長

中身はまだ水が入った状態ですので、大きさは確認できなかったということでございます。

○江頭委員

関連ですけど、ここにもともと家が建っていたと言われたですよ。その家を建てるときに、防火水槽がここにあるという、これは川副町時代のことですから、とやかくは言えないんですけど、普通、建物を建てる時にいろんな建築確認があるじゃないですか。そういうところで、事前にここに防火水槽があるということは、当時、川副町、合併してそういう聞き取り、川副の職員もいるんでしょうけど、そのときの当時の様子というのは確認が取れているんですか。この防火水槽のところに家を建てるという、そういうことがやっぱりあるんですかね、普通、建築確認をいろいろやる中で。

○蘭危機管理防災課長

私も建築確認のほうは全然分かりませんが、当時、昭和36年に契約されて、その後、昭和37年3月に契約をもう一回更新されている中で、そこで防火水槽の上に当たる部分も、支障がなければ建てられるような表現の契約になっております。

ですので、その後、しばらくしてから建物が建ったんじゃないかというふうには推測できますが、防火水槽のところにコンクリートをかぶせていますけれども、基礎とかなんとかがそこにかぶっていたかという、ちょっと今分かりませんが、そこはなかなかこう、昔のことでございますので調べようがないというのが現状でございます。

○江頭委員

空き地になった時点で、撤去が令和元年ですか。ですよ。そうすると、ここに建っていたときは、多分、一番最初に言われた防火水槽の邪魔にならない部分で、その辺のところは分からないけれども、ここが空き地になって、最初のはもう、この当初設計範囲だと、それは今の話を聞くと、全体的にあったんじゃないかというのは当初設計計画の中では判断できなかったんですか。

○蘭危機管理防災課長

空き地になっているのは、多分——多分で申し訳ないんですが、令和元年とかではなくて、もっと以前の状態のときに空き地にはなっているようでございます。それで、当初その申入れがあって、現地で確認した際には、その昭和37年の契約のところまでは調べ切

れていなかったという現状がございます。

一般的な防火水槽は、先ほど40トンと申しましたが、消防局が管理しております消防水利施設ですね、その中にも登録がありまして、記載はそこで40トンというふうになっておりますので、先ほど私が説明のとき2点ほど申しましたが、そういう消防水利施設の部分でもそうになっていたということなので、その時点でもっと疑いを持って昔の契約書とかを見ていけば、そこにたどり着いていた可能性はございますが、今の時点ではちょっと後の祭りといえますか、そういう状況でございます。

○江頭委員

ちょっと角度を変えて、現在の話をします。

当初計画の部分は約39トン出ていますよね。今回、この範囲まで広がって70トン。そうすると、この家屋調査、事前調査の範囲図ですけど、こんなに広がるんですか。この倍—一倍じゃないけど、倍弱ですけど、容量の部分でこんなに広範囲に広がって、こういう補正額が出てくるんですか。この辺りちょっと私も専門じゃないからよく分からないんですけど、トン数からいうと倍弱ですよ。それはどういうふうに考えればいいんですか。

○碓南部建設事務所副所長

今回、水槽の大きさが倍になったというところでございます。範囲を30メートルにしたというところなんですけれども、国等、他の行政機関も大体30メートルの範囲で家屋調査をやっています。30メートルでいいかどうかちょっと疑問なところがあるんですけども、今回、矢板を打って水槽全体を囲って、まず掘削します。ということで、周りの沈下が影響されるというところと、あと矢板を打ちますので、相当振動もします。そういったことで、私どもが調査していないと、事業の損失補償を申し出られたときに民間の方に御迷惑をおかけしますので、国等々の行政機関に準じて、30メートルの範囲で家屋調査をするということで、実質23棟の家屋を調査するというところでございます。以上でございます。

○江頭委員

今の説明は分かるんですけど、最初2件でしょう、調査範囲が。これだけの広範囲になるというのが、今の説明だけで僕ちょっと分かりにくいんですけどね。安全を期するという部分ではいいんですけど、こういうのはやっぱり法的にずっとそういう基準というのがあるんですか。こういう撤去の場合の、どこまでの範囲をやりなさいという。

○碓南部建設事務所副所長

佐賀市でやっている工事の中で一番例になるのが国営の農地防災事業で、今、どんどん南部地域の水路工事をやっています。農水省のほうも、基本30メートルの範囲を全て家屋調査しております。今回、うちの工事が矢板を打つということで、国営のほうはそういう矢板を打つ工事はあまりないんですけども、うちのほうが振動を与える影響が大きいということもあって、国やほかの地方団体と準じて、30メートルの範囲でやらせてもらっています。以上でございます。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○白倉委員

今の関連ですけれども、今回、事前調査とかいろいろ上がっているんですが、今年度でここは全部工事としては終わらせる予定なんですか。というのが、防火水槽で水がたまっているであろうと。それで、縦掛ける横とか、深さもここに書いてあるんですけれども、それ自体はどういうふう処理して、持ち主に返還というたら、どういうふうになるんですかね。何かで埋めないかんでしょう、空洞のままだったら。

○碓南部建設事務所副所長

まず、工事のスケジュールについてお話させていただきます。

まず、予算議案を通していただければ、速やかに家屋の事前調査を行います。その後、一応12月めどぐらいに事前調査を完了し、年明けに解体工事をする予定です。一応、完了見込みとしては、3月末までには完了するという見込みでございます。

あと工事の方法ですけれども、まずもって防火水槽の中に水がたまっておりますので、その分を抜きます。その後、水槽全体を矢板で囲いまして、それをコンクリートのブレイカーという、バックホーについては、コンクリートを取り壊す機械がございますけれども、それで取り壊して、頂板、側壁、底板、それと下のほうにくいがあれば、くいまで抜くという工事になります。以上でございます。

○白倉委員

分かりました。そしたら、そういった工事費はもう全て12月議会で上がってくるというふうに、ここにも全て含まれているということ。ちょっとそこの内訳として載っているかな。

○碓南部建設事務所副所長

工事まで含めて今回補正させていただいておりますので、ここに上がっていますように、金額が。

○白倉委員

分かりました。

○重松委員

この家屋調査は家屋の一部、少しでもかかっとなら、そこは調査するんですかね。

○碓南部建設事務所副所長

影響範囲については、家屋がかかっているならば、この絵を見てもらえば分かりますけれども、赤で着色しているところまで家屋調査をします。この分で23棟ということでございます。

○重松委員

やっぱり家屋調査は余計にしとったほうがね、後々何か言ってきたらですよ、振動がど

れぐらいか分からんけれども、いや、壁にちょっとひびが入ったんですよとか言うてくる可能性もあるけんが、やっぱり30メートルきちっとやったほうがいいと思うんですけれども。

それから、もう一つ別のことですけど、資料5の5ページの地方債残高、年末残高ですね、944億円。これは数字だけ見ると、ちょっと多いかなと思うんですけれども、これはいつも聞くんですが、人口1人当たりの借金がどれぐらいで、全国平均と比べてどうなのか。ちょっと数字がこれだけでは分からないからですね。

○牛島財政課長

令和3年度の決算見込みによりまして御説明いたしますと、令和3年度末の地方債現在高につきましては943億円となっております。今お示ししておりますのは今年度末でございますけれども、決算ベースでは943億円となっております。これを今年の決算カードという決算をまとめた資料に記載されております、令和4年元旦、1月1日の人口約23万人で割りますと、地方債残高は約41万円となります。

○重松委員

41万円というのは、人口1人当たり全国平均はどれぐらいなんですか。40万円ぐらい。

○牛島財政課長

類似団体の平均といたしましては、まだ令和3年度につきましては出ておりませんが、令和元年度の資料で年度末残高が出されておりますので、こちらの数字で御紹介いたしますと、令和元年度末の類似団体の年度末残高は733億円、同じ時期の佐賀市の地方債残高は938億円となっておりますので、これだけ類似団体に比べますと、200億円ほど起債残高が多いという状況にはなっております。

ただ、類似団体につきましては、財政力指数が0.9が平均となっております、おおむね都市の連担、市街地が連担している地域、市街地が密集して住んでいる地域が比較的多くなっております。

佐賀市と同じような大きく合併した事例といたしましては、新潟県の長岡市でありますとか、そういったところが環境としては似ておりますけれども、そういったところは比較的財政力が弱くて、起債残高が多いと。そうでない、投資にあまり費用がかからないところにつきましては、そういうことで起債残高が低く抑えられていると。そういった都市の違いもございまして、今、起債残高につきましてはこういう状況でございます。

○重松委員

今年度も公共施設の老朽化とか、それとあと長寿命化の対応などで、やっぱり市債残高がまた増えていくんですか。どうなんですか、そこら辺。

○牛島財政課長

例年お示ししております中期財政見通し、中期財政計画につきましては、1点先の事業計画まで含めて試算しております、方向性としては、極力起債残高を抑えていく方向で、

目標を立ててやっているところではございます。

ただ、これまで合併推進債であります合併特例債など、有利な地方債を活用して事業をやってまいりましたので、指標として、起債残高も多いんですけども、そういう有利な起債を活用してきたことで、様々な財政指標は健全な状況であるというふうになっております。

ただ、単年度の公債費は約定に基づいて返済していかないといけませんので、これにつきましては単年度の事業費を圧迫していくという状況がしばらく続いてまいります。このため、減債基金などを活用して、単年度の影響額を今抑えて運営しているところでございます。以上でございます。

○重松委員

将来的には公債費が相当増えてくるということですね。

○牛島財政課長

これからも引き続き有利な地方債を活用して事業をやっていくということを前提としたいと思っておりますけれども、どうしても必要な施設の中で、今まで合併関係の起債を使ってきて、今後、そういった該当の起債がないものとしたしましては社会教育施設ですね、公民館などがこれに当たりますけれども、こういう施設につきましては、今後そういう財源が今のところではございませんので、これにつきましては基金を適宜繰り入れながら、起債とはちょっと違いますけれども、別の財源で対応して、計画的に更新していくということになるかと思っております。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○藤田委員

確認ですけど、総務部5の資料の写真の横に載っている数字と単位の、これは間違いなんでしょう。2,560センチメートルになっているんですけど。縦、横、深さの。

○蘭危機管理防災課長

申し訳ございません。この中に書いている単位がセンチメートルになっているかと思えますけれども、まず、真ん中の写真の2の(1)、現地写真の右側の防火水槽実寸というところの70トンの下ですね。ここの単位はセンチメートルではなくて、ミリメートルでございます。下のほうの記載のところも、これはセンチメートルになっておりますけれども、ミリメートルの間違いでございます。

それとあと、写真の2の(3)防火水槽全景というところですけども、ここの青で囲った部分、これが11.3センチメートルになっておりますけれども、これは11.3メートルでございます。右側の6.45センチメートルも6.45メートルということでございます。

大変申し訳ございませんでした。ちょっと単位のところの確認を漏らしておりまして、差し替えさせていただければと思います。

○宮崎委員長

じゃ、よろしくをお願いします。センチメートルは全部ミリメートルということです。ほかにありませんか。

○白倉委員

1点だけをお願いします。

資料3の11ページで前年度繰越金が、これは大きく入っているんですけども、説明のときに個人市民税が思うより多かったと、法人に関してはどうかなのというのでも聞きたいんですが、ここで決算確定で入っているものですから、令和3年の。これに関する税金というのは前年度分からかかってくるわけですから、もうコロナの真っ最中なんですね。それで、私たち漠然と、市民税、法人税が影響を受けて下がるだろうなのというのが頭にあったもんですから、繰越金が多いけれども、これはうれしいことなんです、市民税が思うより多かったと。その辺のところの理由といいますかね、分析といいますかね、もう少し詳しく御説明いただけますでしょうか。コロナの影響はなかったとするのか、もともと予算的にもコロナの影響を考慮してうんと落として考えていたか、その辺ちょっとお願いします。

○牛島財政課長

まず、この繰越金が多かった要因として御説明いたしましたのは、法人市民税が想定より多かったということ、それと、個人市民税や固定資産税の現年課税分が、当初見込んでいたより収納率が高かったことなどというふうに御説明させていただきました。

まず、法人市民税につきましては、御指摘のとおり、一部業種につきましては非常に厳しい状況ではございましたけれども、一方で金融保険業でありますとか、巣籠もり関連企業と呼んでおりますけれども、いろんなアプリとかゲームなどの会社でございます。こういった企業にとりましては、前年度よりも売上げがよくてといいますか、法人市民税が非常に多く収納されたということがございました。

それともう一つ、個人市民税につきましては、御指摘のとおり下がっております。ただ、個人市民税につきましては、令和2年度に徴収猶予されていたものが、コロナの影響で売上げが下がっておられたり、生活に困窮されているために、納付期限を翌年度にまで長くしたものです。徴収猶予したものにしまして、思ったより収納があったということなどがございまして、想定よりも収入が多かったものでございます。

固定資産税につきましては、今、据置措置がされておりましたので、例えば、評価替えで高くなったにしても据え置くことという措置が令和3年度に限ってございました。これにつきましては、佐賀市も同様に固定資産税は減となっておりますけれども、その見合いで3億5,000万円ほどでございましたけれども、交付金が入ってきておまして、これは影響が相殺されたというところでございます。

総じて市税につきましては、個人市民税につきましてはコロナ禍のまだ影響が若干残っ



ているようでございますけれども、基本的には市税全体につきましては、想定よりも早く回復しているという状況でございます。そういった御説明は決算の委員会でさせていただいたのではないかと。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかにないようですので、次に第81号……

(発言する者あり)

○建築住宅課職員

第78号議案の諸富支所の工事請負契約の一部変更で、白倉委員からいただいた質問に対する答弁の訂正をさせていただきたいと思えます。

先ほど白倉委員のほうから、建具の仕様変更は何かというふうな御質問をいただきまして、サッシの取替えというふうにお答えいたしました。

資料の中の構造物の劣化状況の改善というところでサッシの取替えを行っておりますけれども、資料中の建具の仕様変更につきましては、施設の利用計画及び利便性の向上による変更の中に含まれておりまして、内容といたしましては、産振会館の東面についてが全面ガラス張りになっている壁がございます。今回、産振会館の改修によりまして、支所の窓口が、そのガラス面に面するような形の配置になってございます。その温度管理につきましては、空調の改修により対応できるような設計といたしておりましたけれども、やはり直射日光、日差しが非常に強く入ってまいりますので、こちらの壁面のガラスについて遮熱フィルムを張って、利用される方、もしくは職員のまぶしさの低減というところでの建具の仕様変更となっております。大変申し訳ございませんでした。

○宮崎委員長

それでは、ほかに。

○蘭危機管理防災課長

度々申し訳ございませんが、先ほどの総務部5の資料の中で、経緯のところも一部、年を間違えているところがありました。令和3年11月の後に、令和4年1月とすべきところが3年になっておりましたので、そこも併せて修正させていただきます。申し訳ございませんでした。

○宮崎委員長

そしたら、資料の訂正をお願いいたします。

それでは、御質疑がないようですので、次に81号議案について審査いたします。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第81号議案 令和4年度佐賀市一般会計補正予算（第6号） 説明

○宮崎委員長

それでは、ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑を受けします。御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに質疑がないようですので、執行部の職員の方は退室されて結構です。

◎執行部退室

○宮崎委員長

ただいま手元の時計で11時4分になっていますので、10分休憩しますので、11時15分再開をお願いいたします。

◎午前11時03分～午前11時12分 休憩

○宮崎委員長

それでは、時間より早いですが、皆さんおそろいですので、次に、企画調整部、佐賀駅周辺整備構想推進室に関する議案の審査に入ります。

第79号議案を審査します。執行部に説明を求めます。

◎第79号議案 佐賀駅南口広場整備工事請負契約の一部変更について 説明

○宮崎委員長

それでは、ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○御厨委員

今説明いただいたばかりの南口広場整備工事なんですが、車両乗り入れ仕様の開いたブロックというんですかね、これはどういうふうな変更になったのか、分かりやすく具体的に教えてください。

○西佐賀駅周辺整備構想推進室副室長

交流広場全体の中で、当初はキッチンカー等、そういった車両が乗り入れる範囲を広場南側ということで計画しておりました。それが大体650平米程度なんですけれども、設計発注した後も有識者会議などを開きまして、設計を令和元年度にやっていたんですけれども、着工が令和3年度ということで間も空きますので、その間、駅前に初めてつくる交流広場機能ですので、よりよいものにしていこうということで、ずっと有識者会議を聞きながら意見を聞いて、設計はしておりますけど、反映できるところは反映していこうという姿勢でございました。

その中で、南側だけじゃなくて北側のほう、大屋根のほうに向かってですね、そちらのほうも車両が乗り入れられる舗装がいいんじゃないかということで意見も出まして、計画が変更となりまして、車両が乗り入れるタイプの舗装のほうで施工範囲を広げたといったことに関する増嵩でございます。

○御厨委員

よく分かりました。具体的には、そしたら広場全部どこでも車が乗り入れられるという

理解でいいんでしょうか。もう一度お願いします。

○西佐賀駅周辺整備構想推進室副室長

おおむね乗り入れられるんですけども、例えば植栽ますの隙間とか、全てを施工しているわけじゃないので、全てということになりますと全てではございませんけれども、おおむねフラットにしている中央のエリアというのは行けます。

○御厨委員

今、植栽ますという言葉も出ましたが、植栽ますがちょうど仕切りになっているような感じですか、それとも、植栽ますは外せる形で、少しは車が乗り入れられるんですかね。ごめんなさい、もうちょっと具体的に知りたかったので。

○西佐賀駅周辺整備構想推進室副室長

植栽ますが可動式でございませんので、植栽ますの裏のほうにも、駐車場にキャノピーとかありますけれども、あちらのほうとかは対応しておりません。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに質疑がないようですので、次に進みます。

次に第63号議案を審査します。執行部に議案の説明を求めます。

◎第63号議案 令和4年度佐賀市一般会計補正予算(第5号) 説明

○宮崎委員長

それでは、ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いします。

○御厨委員

スーパーアプリのことでお尋ねいたします。

まずもって、これは委託料ということで金額が出ておりますが、この委託先はどのように選定するのかということと、これはもうゼロベースでシステムをつくっていくのかということについて、まず教えてください。

○木原DX推進室長

業者選定につきましては、公募型のプロポーザルです。ですから、単に費用とかでなく、例えば、見栄えだとか、業者のやる気とかもさることながら、将来を見据えた、どういったことを提案してくれるか、そういったことを含めたところで総合的に判断して業者を決定する予定としております。

なお、開発につきましてはゼロベースの開発になります。

○御厨委員

まずもって、これはすごく大変なシステムになると思うので、プロポーザルも詳しい実績のあるようなところを選んでいただきたいというふうに思うんですけども、そのシス

テムの開発の進め具合ですね、こういう大きいシステムというのは、いわゆるウォーターフォール型で進める場合が多いかと思うんですが、その進め方、ウォーターフォール型でいくのか、それとも、システム変更が途中で可能なアジャイル型でいくのか、その辺は決まっていますでしょうか。

○木原DX推進室長

議員の御心配はごもつものことだと思います。今回、選定するに当たりまして、ある程度、これまで自治体との付き合いがある業者であるとか経験とか、そういったところも一定程度加味しながら、要するに、行政事務にある程度精通されているか、そういったものと、あと機能だとか、いろいろ企画内容、そういったものを併せ見ながら業者の選定していくことを考えております。

次に開発方法ですけれども、委員お詳しいのであれなんですけど、確かに通常、大きなシステムではウォーターフォール型で、スタートからだんだん終点まで、順序よくシステムをある程度開発して行って、そこで分岐点をつくりながら開発していくんですけれども、今回、やはり新しいものということもあまして、ある程度ばっとテストモデルをつくってみて、そこである程度検証してみて、そこでまた少し何か手戻りがあったら直していくアジャイル型を今のところ想定しているところでございます。

○御厨委員

引き続きお願いします。アジャイル型ということで少し安心しました。これはぜひアジャイル型で、常に仕様変更等も含めながら開発を進めていただいて、実装した後のカスタムもできるようにしていただきたいんですけど、その辺まで考えられていますか。

○木原DX推進室長

今回、説明が足りなくて大変恐縮なんですけれども、事業説明の中で、今年度は一定程度の開発を行うという形になっておりまして、来年度においてもちょっと拡充等を考えておりますが、今回、プロポーザルの仕様の中で、そういった将来的にある程度追加開発は、その付近がやりやすい仕様とすることということやうたうつもりであったりとか、あと、今回我々のほうで、こうやって構築システム自体が、例えば後から出てくるいろんなシステムと連携しやすいように、APIと言うと非常に何かこう、また横文字で恐縮なんですけど、アプリケーション・インターフェイス、ざっくり言うとシステムとシステムを連携するための仕様みたいなもんですね。そういったものをこちらのほうから積極的に公開することで、ほかのシステムと連携等もできるような形で開発しようと考えております。

○御厨委員

オープンAPIという言葉も、うちの会派でも出ておりました。システム同士の連携のことをAPIといいますけど、それはぜひできるようにつくっていただきたい。

以前、私が一般質問したように、「つながるさがし」みたいに、もうそこじゃないと触れないと、その業者が握ってしまうというようなシステムだけはぜひやめていただきたい

と、ぜひというか、絶対やめていただきたいというふうに思っています。

また、ユーザーインターフェースという言葉もうちの会派で出ておまして、いわゆる画面の見た目とか使い勝手、この辺もフレンドリーに、みんなが触れるようにしていただきたいというふうに思っております。

ここは要望でいいんですけども、これは勉強会するときにも質問が出ておりました。90%がスマホを持っていると言いつつ、使えるのはどれだけかということは議員からも出ておりました。使える方はいいんですが、スマホを持っているけど、そういうのには疎いという方に対する対応、対策はどのように考えられていますか。

○木原DX推進室長

今回、プロポーザルの中で、当然ながらこういったアプリというのは、スマートフォンに入れていただいて触ってもらわないと何の役にも立ちませんので、そういったものをきちんと皆さんに使っていただくための、こちらから市民の皆さんへの働きかけ、そういったところも今回業者のほうと一緒に考えながらやっていこうというふうに、今度のプロポーザルの中で一応考えているところでございます。

○御厨委員

分かりました。あとまた、さっきの説明の中で、プッシュ型配信という言葉や利用者登録という言葉が出てきました。プッシュ型配信というのは、このアプリケーション上でのプッシュ型の配信なんでしょうか、それとも、別のアプリも連携したところのプッシュ型なんでしょうか、まずそれが1点ですね。

それと、利用者登録というのは、自分でチョイスしていくような利用者登録なのか、それとも、例えば個人番号を入れて、その個人を特定するような、どんな感じの利用者登録を想定されるか、この2点について教えてください。

○木原DX推進室長

まず、プッシュ型配信につきましては、アプリに関するコンテンツのプッシュ型配信ということで、今のところは想定しております。

あと、利用者登録に関しましては、まず、こういったアプリの中でユーザー本人を確認するというと、まずマイナポータルでの電子申請だと。これはだから、マイナポータルの仕組みを使って、そちらのほうで本人認証しますので、アプリのほうで直接グリップするものではございません。

それ以外につきましては、例えば、使用されたい方が30代の女性でお子さんがいらっしゃるとか、そういった方がそういう属性の情報を登録したと。お住まいは多布施だと。であれば、例えば、スーパーアプリのほうに登録された子育て情報で、ちょうどそのお子さんの年齢に合った情報が飛んでくるとか、多布施に住んでいるなら多布施のイベント情報が飛んでくるとか、そういった形でちょっと緩めのユーザー登録を想定しております。

○御厨委員

そしたら、もう一回ちょっと詳しく知りたいんですが、確認ですけど、プッシュ型配信というのは、アプリで通知音が鳴ったり、アプリのところにバッチが出るようなイメージで捉えておいていいのか。それと、利用者登録というのは、例えばニックネームでも登録しておいて、一番最初に「こんにちは、ゲストさん」じゃなくて、「こんにちは、御厨さん」みたいに出てくるようなイメージなのか。また、利用者登録した場合はカスタマイズされたような、いわゆるユーザーインターフェースですよ、表の画面がそういうふうにかスタマイズされた画面で既に出てくるようなのを想定しているのか、今からだとは思いますが、分かる範囲で結構ですので教えてください。

○木原DX推進室長

まず、アプリ単体で、そういったバッチでピコンとですね、プッシュ型で通知が来る形を考えております。

ユーザーの名称登録につきましては、今後、具体的には取り扱う情報とかを考える中で、もう少し仕様が固まってくると思うんですが、個人情報をおんまり厳密にとると、またシステム上の管理コストとか物すごく上がってまいりますので、今のところは、先ほど申しましたように、少し緩めの管理になってくるんじゃないかと考えております。

あと、ユーザーインターフェースのカスタマイズですね。今回、御自身で最初の初期設定を行う際に、自分が欲しい分野だとか、そういった欲しい機能だけを選んでトップ画面を構築できるような仕組みを考えております。

○御厨委員

今回の予算からあれですけど、今後のランニングコストとかも見越した上で考えられている部分があれば教えていただきたい。

○木原DX推進室長

今回、ランニングコストとかにつきましては、プロポーザルの中で併せ考え、評価の対象として考えているところがございますので、当然、費用対効果等々は考えているところがございます。

あくまで御可決いただく今回は、開発費用ということですので、その付近につきましては、佐賀市の財政に過度な影響を与えないような形で、そういったところも重要な選定理由のポイントとして、だからといって、おんまり縮こまると何もできなくなってしまうので、十分な予算、費用を取るような形で考えていきたいと思っております。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○江頭委員

この件について、今、このシステムのはいいんですけども、利用する側、要は、これだけのDX推進をやって、いろんな世代が利用しなければ何もならないわけですよ。実は人口の9割、それから、中学生から50歳代まではもうスマホ9割というんですけど、この

佐賀市に限って、今、世代的なスマホを持っている方というようなものを把握しないと、このシステムをつかって、初回の登録をどのくらい見込んで、この予算が上がっているのかね。その辺りを市場調査、佐賀市のスマホを持っている方、そして、初回にどのぐらいの登録が来るんだろうとか、そういう部分はもう把握されているんですか。

○木原DX推進室長

申し訳ございませんが、佐賀市単独としてスマートフォンの保有率というものにつきましては、統計データとかはございませんでしたので、今のところは全国統計のほうで検討させていただいております。

今後の利用見込みとしまして、一つの目安、物差しとしまして、今、佐賀市のLINEですね、お友達登録がたしか1万四、五千人ぐらいだったと記憶しておりますけれども、こういった方々はまず私どものアプリのほうにシフトしていただけるんじゃないかなと考えておまして、そこからさらに、LINEはもとより、ほかのいろんな市報であるとか、テレビ、ラジオ、そういったマスコミ等を使いまして、利用していただける方の裾野を広げていこうと考えております。

○江頭委員

そうすると、今後、これは随時、いろいろその機能というのは拡充していくわけですよ。今回は子育て、防災、行政手続、生活・地域、観光、この部門ですよ。この部分ということでプロポーザルで今度委託先に出すんですけども、初回に登録が大体どのぐらい来るかというの把握できていないんですか。

○DX推進室職員

先ほどの御質問の件なんですけど、一つが利用者登録で、他県を見てみますと、こういったアプリを作った場合、最初のスタートが大体人口の1割からスタートしております。それからだんだん機能を拡充して行って増やしていくと。

福岡市はLINEを使って、こういったスーパーアプリのような形を進んでいるんですが、今、人口以上に登録があったりします。その分については、例えば、子どもの学校の連絡をしっかりとLINEでしたり、ただ反面、その連絡をすると親御さんの顔とか状態が見えないというところもありますので、そういったものをどの段階で実装するか、登録者が多くなるにしても、その部分については業務の内容と照らし合わせながら実装していくということになります。

あと、登録者数を増やしていく方法としても、ほかのところをちょっと研究しておりますと、一つは、一番最初、まずダウンロードしていただいたり開いていただくというところは、スマホ教室であったり、そういったところでないとなかなか難しいところ。あとは市報等にQRコードを載せて、すぐにダウンロードできるようにというところになります。

使い勝手については、今、スマホがホームページとかと違ってかなり優れているのが、

一つ一つページをめくってガイドしていく、案内していくというようなやり方がありますので、そういったものでポップアップしたりとか、そういった形で一つ一つ順に進んでいくというような形をですね、高齢者でも使いやすいUIですね、インターフェースを作っていきたいというふうに思っているところです。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○重松委員

ちょっと関連で。市役所版のスーパーアプリ、本当に画期的だと思うんですけども、ただ、全国的に自治体がDXを推進していく中で、非常に人材不足といいますか、やっぱり人材がいないと、質と量とも非常に不足しているということを聞くんです。そういった中でスーパーアプリ、これはほとんど委託なんですけれども、委託はいいんです。ただ、市の担当者に詳しい人がいないと、一回一回委託先に問い合わせるのは大変だから、そういう人たちが何人かいらっしゃるか分かりませんが、そこら辺の人材育成とか、その確保はどのように考えておられるのかですね。

○木原DX推進室長

我々も一公務員でそんなに詳しいわけじゃございませんので、今現在、佐賀市のほうで本年度、外部からのそういったDXの支援ということで予算をいただいております、そこでコード・フォー・ジャパンと申しまして、全国的、特にコロナでは東京都のアプリの制作等では有名な一般社団法人であって、全国に展開しております団体がございます。そちらのほうにいろいろアドバイスとかお知恵を借りるような形を取っております、そういったところと連携しながら、こういったアプリとかのトレンドの最先端を捉まえながら、かつこの団体は非常にシビックテック、要するに、市民とのDXの推進とかそういうのが得意なところで、市民サービスがどうやったらうまくいくか、そのヒントも含めた形で検討していこうということで今進めております。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○中村委員

関連です。1点確認ですけれども、このアプリなんですけど、現在のホームページでスマホ版があるじゃないですか。それはそのままですか。

○木原DX推進室長

まず、ホームページにはホームページのよさというものがございまして、要するに、何か深くいっぱい調べたいと思うと、アプリだとどうしても便利なところを、ぐっとエッセンスを抽出する形で、見やすさ、使いやすさをある程度優先してあるものと、ホームページはそれこそ図書館みたいなもので、いろんな情報がいっぱいあって、中にはなかなか使ってもらえないものだけでも、必要なとき、必要な人にはたまらない情報もあったり



しますので、そこはある程度使い分ける形で進んでいくと思っております。

○中村委員

そうすると、今、江頭委員が言われたとおり、やっぱり利用者目線に立ったときに、今現在でそういうところをやられている会社自体、ヤフージャパンをイメージするんですけど、パソコン版とアプリ版とあるじゃないですか。何かその市役所版的なイメージが僕はするんですよね。段階的に多分いろいろカスタマイズはされていくと思うんですけどね。

いろんな機能、そういったものがずっとついたときに、市民の利用者の方が、それを分かっている人は自分でいくと思うんですよ。今はこのくらいのサイズというか、あれでしようけど、これがずっと大きくなっていったときに、多分かなり迷われるんじゃないかなと僕は思うんですね。

今、マイナポータルでさえも、なかなか理解してもらうのが非常に時間がかかっていると思うんです。今回、ポイントのほうも延長されましたし、やはり利用者目線に立って、そこら辺はですね、今からの事業の中でIT企業と密に、しっかりそこら辺を話し合っていて、どうしても利用者目線からしたら、分からんと言ったらもうさじを投げますので、そこら辺はしっかり市役所のコンセプト、それから、利用する際のいろんな部門のしつととか、特に僕が一番心配しているのは行政手続なんですね。過去にいろんな経験もされていると思いますので、行政手続というのは、やっぱり市民の皆さんからいうたら、結構書類がというイメージで、どうしても堅いイメージがあるもんですから、やっぱりちょっとおっくうといいますか、それを経験するまでにすごく時間がかかると思うんですね。そこら辺の部門間とのいろいろ調整も必要でしょうから、そこら辺は段階的になると思うんですけども、基本的に、これをある程度この段階で、大体イメージは、どうやって市民の方にですね、そういったところも含めて理解を、操作も含めてですけど、広げていくお考えか、分かる範囲でお願いします。

○DX推進室職員

今から選定された業者と話していくということになるんですが、内容を構築するに当たって、団体の意見であったりとか、市民の方の意見であったりとかという部分も取り入れる環境を持ちながら、作成していきたいというふうに思っています。

ただ、答弁しましたように、一つ一つ、ホームページのよさは全体を見られるというところがありますし、スマホの中では必要な情報をプッシュ配信等できるというような利便性がありますので、同じものにはならないんですけど、門戸を広げていって、LINEで見えるもの、そして、スーパーアプリで見えるもの、ホームページで見えるもの、そして、いろんなところから皆さんがアクセスできるような、必要な情報にたどり着けるような形で作成していきたいと思っております。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○藤田委員

つい先日だったんですけど、マイナポータルのポイントをですね、知人ができないから代わりにやっていたんですけど、そもそも携帯自体が古くて、アプリは入れられるけど、読み込みができないとかいうのもあったので、その辺の対応というのは考えられていますか。

○木原DX推進室長

今回、アプリを開発するに当たって、アンドロイドとiOSですね、それぞれここまでのバージョンより上のバージョンでやってくれという資料は作っておりますが、これはなぜかと申しますと、あまりに古いアプリケーションのバージョン、OSのバージョンは、メーカーがセキュリティに対する改善、その穴埋めをやめておりますので、やはりそういったスマホ使うと危ないと。そういったこともありまして、我々としては、今現在きちんとアンドロイドなりiOSの提供企業が安全を保障しているところ以上での、一応動きが確保されているアプリを作るという前提にしております。

○藤田委員

そしたら、古いものを持っている方には新しいのを買ってくださいというような対応になってきますよね。

○木原DX推進室長

大変申し訳ありませんが、我々のアプリを使う云々よりも、まず安全にインターネットにアクセスしていただいて、そういったところが大事かと思っております。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○富永副委員長

2点ほどですけど、このアプリを構築されるのに、先ほど福岡市の事例を言われましたけれども、それ以外に参考にされた自治体というのはどこか、御説明できる分があれば教えてください。

それと、子育ての中には学校教育関係も含まれているのか、そこを教えてください。

○木原DX推進室長

全国津々浦々見ますと、そういう自治体のアプリというものは結構ございます。ただし、そのほとんどが、ホームページの情報をただ掲載しているだけだとか、地域ポイントなんかを付与するゲーム感覚のアプリだとか、そういったものばかりでございましたので、正直なかなか、今回私どもが考えている、いろんなアプリをぎゅっと集約したようなものというのは、今のところ正直見つけ切れっておりません。だからこそ、今後デジタル田園都市国家構想とかの交付金とかを取るに当たっても、これは一つのキーだと考えております。

○DX推進室職員

子育ての件についてなんですけど、委員おっしゃるように、教育部門のほうも学校の分も

含めて考えたいと思っております。

ただ、先ほど御説明しましたとおり、学校への通知が、本当に顔を見なくて、電話で声を聞かなくていいのかどうか、これは全ての分野についてそうなんです、デジタル化をするときに、内部の業務というか、実際に人とのつながりというのが利便性の代わりになる分が本当に大丈夫かどうかというところも含めて検討していきたいと思います。ただ利便性と、それと、あとは発見できなくなったりとか、そういったことがないように、しっかりと検討していきたいというふうに思っております。

○宮崎委員長

ほかに。

○御厨委員

またアプリの件です。ごめんなさい。現段階で結構ですので、GPSとの連携は考えられていますか。

○DX推進室職員

GPSとの連携までは、これから協議で、来年度導入するかどうかも考えないといけないんですが、ほかの事例を見ると、地図上で、スマホで、本人がどこにいるかというような位置情報の部分と連携して、そして、さらにそれを個人ごとに追っていくかどうかとか、そういったものを含めて利便性の中と、あと、個人情報の部分と関連して、こういった形でやっていこうかというのは、また事業の必要性も踏まえて、これから検討していきたいというふうに思っております。

○御厨委員

今検討と言われたので、ぜひ検討していただきたいと思います。というのも、この質問したのが、例えば市営バスの時刻を調べるときに、行きたい場所がはっきり分かっていないと、バス停も調べられない。例えば、神野公園のこども遊園地にいるからと思って「神野公園こども遊園地」まで入れたら出てこないんですよ、「神野公園」だったら出てくるという。それは何かおかしかでしょう。だから、GPSでここに行きたいというのを示せば、そのバス経路が全部出るとか、そういうふうなロケーションシステムといいますか、GPSの連携というのは十分検討していただきたいと思つての質問でした。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○中村委員

このアプリ、1点だけ防災面から質問させていきたいんですけど、今回の台風とか、今後いろんな、水災害とかあるんですが、地域の人たちからすると、これをもし使って、現状より連絡体制ですとか、防災カメラと連携して現場の様子が分かるとか、何かそういったところまでは考えてありますか。

○DX推進室職員

アプリで見られるようになる場所として、例えば定点カメラとの連携とか、そういったところというのは検討できる部分だと思います。こちらは今回基盤をつくるに当たって、今年度の基盤の中でそこを装着できるのかどうか、そして、次年度のところでそういった防災情報のそれぞれの、例えば地区によってとか、細かく情報を捉えることができるのか、先ほど御質問があったように、GPSのほうで自分の位置まで含めて情報を捉えることができるのかどうかというところが、恐らく基盤を作成するときに、金額のほうはですね、個人情報の部分と情報の重さによって大分変わってくると思いますので、そういったところは利便性の部分と安全性ですね、もちろん、安全性の部分には個人情報の安全の部分と身を守る安全の部分の両方を加味しながら、費用等もまた鑑みて考えていきたいというふうに思っております。

○宮崎委員長

ほかにありませんかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに質疑がないようですので、時間は12時ちょっと前なんですけれども、次が市民生活部で1本だけなので、このまま市民生活部のほうに入ります。

そしたら、職員の方は退室されて結構です。

◎執行部入れ替わり

○宮崎委員長

それでは、市民生活部に関する議案の審査に入ります。

第63号議案を審査します。執行部に議案の説明を求めます。

◎第63号議案 令和4年度佐賀市一般会計補正予算(第5号) 説明

○宮崎委員長

ただいまの説明に対し、皆様から御質疑をお受けします。御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに質疑がないようですので、執行部の職員の方は退室されて結構です。

◎執行部退室

○宮崎委員長

ちょうど12時となりました。午後から地域振興部と、あと研究会が8本がありますので、13時から再開したいと思います。

それでは、一旦休憩に入ります。

◎午後0時00分～午後0時58分 休憩

○宮崎委員長

それでは、地域振興部に関する議案の審査に入ります。

第73号議案を審査いたします。執行部に議案の説明を求めます。

◎第73号議案 佐賀市文化会館条例の一部を改正する条例 説明

○宮崎委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑ある方は挙手をお願いいたします。

○白倉委員

まず、初めに聞いておきたいのが、この条例の施行日が令和5年4月頃が予定ということと、それと、県のサンライズパークの駐車場と文化会館の駐車場となるべく条件を合わせてするのがやっぱり望ましいんですね。県はまだ検討中のところが多々あるんですけども、そうなったときに、金額まで入れた条例を今議会で決めておく必要性、例えば、まだ次の議会でも、その次でもいいんじゃないかなと思うんですけども、いろんな団体との話し合いは十分できていますかとか、議案質疑でいろいろ出ていましたですね。それと県との関係性を考えても、今議会で決めておく必要性というのはまずどこにあるんでしょうかというのをお聞きしたいと思います。

○小林歴史文化課長

県のほうは6月で既に議決いただかれておりますけれども、委員おっしゃるように、金額等については設定が終わっておりません。今、先ほど説明したとおり、市のほうで議決いただけましたら、市のほうでは条例で、最初の1時間まで無料と、最初の1時間超えた後の分の100円、それから、大型自動車が1回につき2,000円というのは、県ともそろえてこの形で、市民、県民の皆さんに周知を図っていきたいというふうに思っております。議決後に周知を図っていきたいと思っております。

それから、運用につきましては、今ここにお示ししている、5のその他のところでお示ししているとおり、まだ検討中のところはございますけれども、なるべく早く調整していったって、併せて周知を図っていきたいというふうに考えております。

○白倉委員

周知を図る分はいいんですけども、施行自体が、実際に運用するのは令和5年4月、いずれにしたって施行日過ぎてからの話、施行日からの話ですから。ですから、今の段階で、うちは条例にまで金額を織り込みますので、これを決めておく必要というのがある、そんなに長い周知期間と言ったらおかしいんですけども、もっと県との話し合いもしっかりして、議案質疑で出た、これからもちょっと検討しますとか、最後のほうはよく分からないところもあったんですけども、そういう辺りがクリアできて、それでも十分、例えば金額、数値的には、結果変わらないかもしれないけれども、昨日の答弁を聞いていたら、十分間に合うんじゃないですかと、早過ぎるんじゃないですかという気がするんですが、何が何でも今回入れんとあかんのですか。

○小林歴史文化課長

条例については、佐賀市のほうは細かい金額の設定が、(3)のところでお示ししている

とおりに必要になりますけれども、5のその他のところ、繰り返しになりますが、運用の部分になります。3の駐車料金を徴収するという事自体に関しては、今回の議会で議決いただきたいというふうに考えております。その後、運用については、細かい点については今後決めていくところもあるかと思っております。

整備については、今、駐車場の整備や西側広場の整備について行っておりますけれども、ゲートの設置につきましては、この条例が通った段階で準備を進めていくような形になりますので、やっぱりお金が入るとい担保をいただいてからの準備になるかと思っております。

○白倉委員

佐賀市が条例で決めているところの、例えば、最初の1時間までは無料とか、その後1時間超えたら100円とか、この辺りの金額というのは、県も条例の中に入れているんですか。県は運用に入れるんですか、この辺りは。

○小林歴史文化課長

県のほうは条例には入っておりませんので、これから指定管理者が決めて、それを県が承認するという形になります。

○白倉委員

そうになったら、佐賀市と合わせるというところまで話合いの中で担保がしっかりできているんですか。

○小林歴史文化課長

市のほうも条例が通りましたら、一緒の金額にするということでの協議は行っております。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○御厨委員

運用の部分になるんですが、関係者駐車場は関係者パスか何かを発行する予定でしょうか。

それと、大型自動車に関しては専用出入口ということで明記されていますが、この専用出入口はチェーンか何かでその日開けるようにするのかということと、中に大型自動車用の区画ラインを別に引くのかということでお示してください。

○小林歴史文化課長

まず、関係者駐車場ですけれども、これはパスという形ではなくて、駐車場自体はバリカーとかコーンとかで施錠していくという形になります。それから、1回100円につきましては、団体に認証機をお貸しして、100円というような形にすることを予定しております。

それから、大型自動車の専用出入口ですけれども、こちらは一応バリカーを予定しております。それから、旋回等の関係から、駐車場の線までは準備しないんですけれども、一応とめる場所は決めておまして、東側の駐車場の大型駐車場の出入口のすぐ近くが15台程度、大

型バスをとめられるような配置にしております。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○藤田委員

大型駐車場の件なんですけど、点線で引いてあるようなところが大型になるんですかね。

○小林歴史文化課長

おっしゃるとおりです。点線で囲っているところに15台程度とめられるような形で予定しております。

○藤田委員

となると、今、旋回とかという話もあったんですが、その周りは普通車の駐車場が多分使えないというような状態になると思っているんですけど、そこは大型は予約とかになるんですかね。

○小林歴史文化課長

はい、大型は予約していただくことにしております、予約があった場合にバリカーを開けて、誘導しての駐車になります。

○藤田委員

あと、区分のところなんですけど、準中型自動車ですね。準中型はかなり幅が広いんですけど、要は2トン車も準中型に入っていきますけど、2トン車もやっぱり1回2,000円の料金に入ってしまうわけですよ。

○小林歴史文化課長

大型自動車から準中型自動車につきましては、ゲートを通らないような形での駐車になりますので、こちらもバリカーのほうで大型自動車の専用入り口から入ることになります。

それから、楽器等を積んだ大型のトラックとか、そういった分については搬入口のほうに入れていただく形になりますので、そこは無料になると思います。

○藤田委員

中型、大型は大体分かるんですね。マイクロバスとか、大きいトラックになると思うんですけど、準中型となると、私の車は多分、準中型と同じサイズなんですよ。普通車なので、小さいトラックの2トン車とかは多分普通車と同じようなゲートで入ってこられると思うので、その辺の区分けとかはどうされるのかなと思ひまして。

○小林歴史文化課長

その辺りにつきましては、まず、駐車場の出入口のところに当然表示はしていきたいと思ひますけれども、その後は、ちょっと財団等のほうとも協議しまして、準中型等、この辺りについては全部ゲートを通らずに予約していただけるような仕組みを検討していきたいと思ひます。

○御厨委員

藤田委員が言われたように、準中型は幅が広いんですよ、サイズの。要するに、普通車よりちょっと大きいぐらいも準中型になりますので、例えば、部活とかで来られたりしたら、要は、4ナンバーサイズのハイエースじゃなくて、1ナンバーサイズのハイエースで来たりとかもするんですよ。それが準中型になってはいけないよねという話を今されていると思いますので、具体的に、例えば6メートルを超えたらとか、そういうふうな表示のほうがいいのかなどというふうに思います、ということではいいかなと思いますので。意見とか。

○江頭委員

関係者駐車場の運用の仕方ということを、いろんなケースが考えられると思うんですよ。例えば、関係者等のいつも練習している方の引率者のために、そこを開けたとします。ほかに文化会館を使う使用者がいた場合に、ここの関係者用の部分、ポールとかも外していたら、借りている人がですよ、やっていたら、もうそこは空きになるわけですよ。全部25台とまるわけではないだろうし、そういうときのいろんなケースを考えた場合の関係者駐車場の運用の仕方というのを、ある程度その運用の中で決めていかないと、普通、練習とかの引率で、関係者で、そこは開いているわけですよ。オープンになっているわけ。だから、そういうことについて、今どう検討され、今検討中だからというところなんだろうけど、運用の後。でも、そこをやっぱりきちっとしておかないとトラブル続きになるんじゃないですか。

○小林歴史文化課長

委員御指摘のとおり、今、関係団体と10団体ほど意見交換させていただいているんですけども、そのお話は出ました。まず、財団のほうに予約に行っていた際に、どこのホールが使われているのか、練習室が使われているのかというのは、皆さんやっぱり情報公開してほしいというお話がありました。例えば、大ホール、中ホール、それから、練習室が3つ埋まっていた場合は、その3者でお話をできるような環境にしてほしいという御意見もありましたので、その辺りは引き続き、一緒に検討していきたいというふうに考えております。

○江頭委員

ちょっとこの駐車場問題は外れるかもしれないんです。ここの文化財団の職員の皆さん方の駐車はどうなっているんですか。

○小林歴史文化課長

これにつきましても財団の職員と協議しまして、文化会館以外のところに借りていただくようにしております。

○江頭委員

ということは、今までは管内の駐車場にとめていたということなんですよ。

○小林歴史文化課長



はい。おっしゃるとおりです。

○重松委員

関連で、駐車場の空いている情報が表示されると聞いたんですけど、場所はどこなのか。

それと、サンライズパークと文化会館、イベント等の開催によって営業時間が違うと思うんですね。一律なのか、営業時間は場所によって異なるのか、そこら辺ちょっと。

○小林歴史文化課長

まず、満空の情報ですけれども、今、道路管理者等とも協議を行っておりまして、基本的に、サンライズパークと文化会館周辺の東西南北の道路に設置したいと考えております。

それから、文化会館とサンライズパークの営業時間は、今のところ、7時から24時までを想定しております。出庫は24時間可能にしたいと思っております。

サンライズパークと文化会館は開館の時間が違ってございまして、朝、サンライズパークは8時からになっていますので、その1時間前ということで、そこはサンライズパークと文化会館の管理者とも協議を行っております。

○重松委員

あと連続駐車、最大何時間まで大丈夫なんですか。2日間とか3日間とか。

○小林歴史文化課長

連続して駐車された場合は、特に制限というのは今のところ考えておりませんが、料金の最大設定もございませんので、1時間ごとに料金が加算されていくという形になります。

○重松委員

連続駐車の場合は制限なし。

○小林歴史文化課長

料金的には制限はないんですけども、やはり次の日のイベント等で影響が出てくる場合もございますので、その辺りは周知を図っていききたいというふうに思っております。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○藤田委員

駐車場のスペースの件で、大型車は先ほどおっしゃっていたんですけど、二輪車はどの辺りに何台分ぐらい造る予定なんですか。

○小林歴史文化課長

二輪車につきまして、特に個別に準備というのは行っておりません。勉強会のときに委員から御指摘いただきまして、改めて文化会館のほうに確認したんですけども、今も駐車スペースの一面にとめていただいているという状況です。

○藤田委員

そしたら、料金が発生してくるとなるので、車のスペースに1台バイクが止まるという

ようなイメージなんでしょうか。

○小林歴史文化課長

そのとおりです。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○白倉委員

私、根本的なことを聞きたいもんで、どうしても今回、そういう準備の都合上、上程したというのは分かるんですけど、先ほどの答弁のやり取りの中でも検討しますという言葉も出たしですね、そこのところが果たして、何が何でも今回せないかんのかなという疑問があるんですけども、それは、ちょっと置いておいたとして、この議案自体は佐賀市文化会館条例の一部を改正する条例ですよ。佐賀市文化会館条例というのは今ありますよね。その一部を改正する条例が駐車場関係で上がってきているということは、今の文化会館条例に後にくっついていくんですか、これは。どういうふうな位置取りになるんですか。

○小林歴史文化課長

今、文化会館の条例等で料金等も入れておりますけれども、それに追加する形になります。

○白倉委員

どういう形で追加していくのか、一番最後のところ辺の条例に足して、番号をその次の番号で入れていくのか。本来、一部を改正する条例なら、今までの条例と、これを入れて新しくなった条例とかいうのがちゃんと示されますですよ。というのが、文化会館条例自体は、市長が認めるときに減免する人なんかも書いてあったり、逆に断る人も書いてあったりしているので、それも全部、駐車場も適用されるというのでいいわけでしょう。一部を改正する条例でこの出し方は、議案番号1の中でどんなものなんだろうね。いいんでしょうかね。

○小林歴史文化課長

私が資料をお示しするときに、佐賀市議会定例会議案のところ、10ページから改正する部分についてお示ししております、それが13ページまでになります。上程の仕方としては、改正する部分についてお示ししております、駐車場の料金については、12ページのところにお示ししているところです。

○白倉委員

そうしましたら、従来の文化会館条例の中で、例えば、消されるものとか、何か訂正されるものというのは一切ない。読み比べなくても、これが組み込まれていくだけのことと理解しとっていいわけですね、私たちは。

○小林歴史文化課長

一部文言を修正しているところはありますけれども、基本的には追加の部分をお示ししております。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○富永副委員長

先ほど二輪車の話がありましたけれども、自転車の駐輪場と、その東側の駐車場側から自転車が入るスペースというのはあるんでしょうか。

○小林歴史文化課長

駐輪場につきましては、西側広場の西階段の上、北側になりますけれども、そこは今もあるところですが、それから、東側の駐車場の、これも北になりますけれども、今ある駐輪場を再整備することにしております。東側からのアクセスもできることになります。

○宮崎委員長

すみません、私から1点。先ほど御厨委員から、6メートルとかの幅にしたほうがいいですよということが提案されましたけども、どうされますか。

○小林歴史文化課長

ゲートに入っていただくところに掲示したりとか、そういった工夫はしていきたいというふうに思っております。

○宮崎委員長

そしたら、これ自体は何も修正を加えずに、準中型自動車は1回につき2,000円というのを条例でうたって、運用の面で、準中型車については幅6メートルとか、そこら辺はどういう整合性でやられるのかなど。ここにうたわないで、もう運用でやるという考え方でいいんですか。もう議案で上がってきているので、どうなるのかなと思って。

○御厨委員

すみません。私もさらっと言ってしまって申し訳なかったです。例えば、駐車場に高さの制限があったりとか、駐車場によっては大型車とかナンバーがとかじゃなくて、長さがどのとかというような表示があると思いますので、そういう表示で制限をかけたらどうでしょうかというような提案をしたつもりでございます。

○宮崎委員長

あくまでも御厨委員は運用のことで言われたとですね。ただ、別表第3に載ってしもうとっけんね。

○宮崎地域振興部長

委員長おっしゃるように、この議案のほうで、準中型は1回につき2,000円としていますので、これは変えられないです。準中型はあくまで2,000円という形。

○宮崎委員長

ということですよ。となると、さっきの6メートルとかの長さで整合性が多分取れんごとなると思うんですけど、準中型車は2,000円とここでうたってあるけんが、たとえ1ナンバーのハイエースだろうが、4ナンバーのハイエースだろうが、それはハイエースの4ナンバーは普通車の値段でしょうけど、1ナンバーのハイエースの場合は準中型車という扱いということになるとですよ。

(「ならん」と呼ぶ者あり)

ならんと。

○藤田委員

車種でいくと、1ナンバーのハイエースは普通車なんですよ。ただし、15人乗り、マイクバスで使われているような同じサイズのコンピューターになってくると準中型車になってきたりとか、要は、作業で使われているような2トンの小さいトラックですよ、ああいいうのは準中型になってくるんですよ。1ナンバーの大きいハイエースよりも、サイズ的には小さいんですよ。ですので、さっき御厨委員が言われたようにサイズで区切られると、入れる入れないというところで分けられると思うんですけど、この準中型というと、すごく小さい準中型から、4トン車も準中型なので、入れないのもあるので、幅がすごく広いので、ちょっと分けするのは難しいかなと思ったんですけど。

○宮崎委員長

ということは、準中型車はもう準中型車で2,000円という区分でよかとですよ。長さがどうこうとかというとはちょっと置いておいてじゃなかばってん、運用のところに入れてませんよと書くだけであって、準中型車は準中型車ということで理解してよろしいですかね。

(発言する者あり)

ほかにありますか。

○白倉委員

ちょっとこれは確認なんですけれども、今回、補足で示していただいている資料ですよ、地域振興部の補足資料、この今の準中型車の金額の後に施行日というのが書いてありますですよ、5番その他とここに位置を示してもらっている。でも、これは条例の中には、うちも入らないんですよ。運用で入れたり、例えば、施行規則の中に入れてくるのかな。だから、今の準中型車のここまでが条例に示されるあれなんですかね。

○小林歴史文化課長

おっしゃるとおりです。

○白倉委員

となると、5番のその他の部分は、まだこれから議論とか研究の余地があるということ、それとも、条例をつくと同時に、その施行規則とか運用とかも一緒につくってしまうわけ。どうなんですか。

○小林歴史文化課長

委員おっしゃるとおり、条例にうたう部分は4までの部分になりまして、この部分については運用ですので、規則なり運用なり指定管理者が決める部分に、そして、それが市が承認するというような形になりますので、全く変えないということではありませんが、ただやはり、どこかではきちっと決めていかないといけないというふうに思っていますので。

○白倉委員

ということは、5の部分のその他、ここが今、私が一番最初に言った、まだ検討中の部分とかいろいろあるから、もう少し後の議会でもいいんじゃないですかというふうなことを言ったんですが、ここはもう基本的には市はタッチしないと言ったらおかしいけれども、指定管理をするところがつくるときに任せて、もちろん市と一緒に意見交換しながら、アドバイスもしていくということで、これのその他が示されるというのはもっと後なんですか。もう全然条例とは、タイミングは関係なしでいいわけ。

○小林歴史文化課長

おっしゃるとおり、最終的な周知というのはまだ先になるかと思えますけれども、指定管理者が決めて、それから、それに対しては市が承認するという形になるかと思えます。

○白倉委員

そしたら、指定管理者がまだ決まっていないからですね、正式には。決まっていないことになるんでしょう。

というのが、この辺の逆に問合せと言うたらおかしいんですけれども、例えば店舗利用者、文化会館の場合は中に食堂がもう常駐されている、いろいろありますので、1時間じゃ足りないから、あと1時間追加したとか、いろいろ聞きましたけれども、何か行事があるときに、イベントホールとかいろんなところに入る店舗、飲食なんかも含めて、そこなんかもこれに関係してくるわけでしょう。

○小林歴史文化課長

はい。サンライズパークのほうにも店舗等が入るといふふうにお聞きしております。

○白倉委員

サンライズパークも入るから、これと同じに合わせていくのかあれですけど、文化会館のほうにもイベントホールがあったりとか、日の当たるところの施設とかが今度から使えますので、そこなんかもこれは関係してくるわけでしょう。飲食店舗が出た場合、テントを張って。そこに行きたいと、知り合いもいろいろやっているから行きたいといった場合だったら、2時間はその人はただになるわけ。その用事なら。

○小林歴史文化課長

今ここにお示ししている店舗というのは、文化会館の中にあるレストランを想定しております。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○江頭委員

すみません。今ちょっと思い出しました。

昨日の議案質疑の中で、私の記憶が確かかどうかはあれなんですけど、ここは駐車場の使用料が入りますよね。後々いろんな駐車場整備に充てていくという言い方を部長されましたよね。そうじゃなかったですかね。ちょっとその確認から。

○宮崎地域振興部長

整備に充てるのではなくて、駐車場の管理システムですね、発券機とか、そういう駐車場関連のものがリースになるんですけれども、駐車場の整備ではなくて、そういった維持管理費に充当しますというふうに申し上げました。

○江頭委員

じゃ、ちょっと確認なんですけど、あくまでも使用料として、市のほうに入っていくわけですよね。——じゃなくて、文化財団に入るんですか。

○宮崎地域振興部長

すみません、昨日の議案質疑でそこまで御説明していないんですけれども、駐車場の料金は指定管理者が設定して、もちろん市の承認は要るんですけれども、指定管理者の収入になります。例えば、大ホール、中ホールとか、そういったところの使用料は指定管理者の利用料金収入になっていますので、同じように駐車場の料金も指定管理者の収入になり、その維持管理費も指定管理者から払うという形になります。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○白倉委員

すみません。5番のその他のところにこだわって、ちょっと申し訳ないんですけれども、昨日の議案質疑のときでも、一番最後のところが議論していきますか何か、ちょっとよく聞き取れないところがあったんですけれども、指定管理が決めるとはいえ、今まだ指定管理も決まっていない段階で、団体といろいろやり取りしたり、団体の声を聞いたりしているのは佐賀市なんですね。でしょう。そしたら、まだもっとう、常々使っているような団体の声というのは聞かなくちゃいけないんですか。もっとたくさん残っているんですか。昨日、幾つかずらずらと部長が答弁されましたけれども、それじゃまだ不十分な感じなんですか。質問者は個別にこうこうしていくんじゃないで、今使っている人は分かるわけですから、一堂に集めて意見を聞くような機会というのはありませんかというようなことも思われていると思うんですね。どんな感じで思っていらっしゃいますか。もうそこは十分にしたと。

○宮崎地域振興部長

はい、一応10団体に聞き取りをしたということを昨日答弁しましたけれども、主立った

団体というか、比較的頻繁に御利用されている団体にお聞きしました。いろいろお困り事とか、そういうのを聞いているので、基本的には、大卒のところは大体共通、似通っているんですね、御意見としては。ですので、私どもとしては今回の緩和策で行かせていただきたいと。

先ほどから白倉議員のほうが、いや、まだ先でいいんじゃないか、まだ検討していいんじゃないかというふうにおっしゃっているんですけども、私どもとしては、まずここで条例を議決していただいて、有料化になりますよということと言わないといけないんですね、一般の利用者の方に。実際、施設を借りられるような団体の方たちには、こういう緩和策がありますよというのはもちろん言っていかなきゃいけないという話になるんですけども、ずっと今から御意見を聞いて、ずっと変えていくと、いつまでも周知ができないので、まずはこれで行かせていただきたいなということなんです。

運用面ですね。運用面についてはこれで行かせていただいて、昨日最後に申し上げたのは、今いろんな想定しながら、運用はこういう場合はこうだ、ああいう場合はこうだというふうに想定していつていきますけれども、実際に始まったら、いや、こんなこと思ってもいなかったとか、そういうことが出てくるかもしれないと、それは思っていて、そうなったときに、いやいや、もう決めたから一切変えませんか、そういうことは思っていないです。そこは言われたから、はいはいというふうにはならないと思うんですけど、やっぱりあちらを立てればこちらが立たないようなこともあるかと思しますので、その辺はバランスを見ながら、やっぱり変えるべきところは、運用面では変えていくというふうに考えていますので、まずは、微調整はもちろんあると思いますけれども、基本路線はその他に書いてあるような運用のほうで進めさせていただけないだろうかということです。

#### ○白倉委員

分かりました。それで、受益者負担というのは、これはもう基本的なことですから、負担してもらうのがいけないとか、どうかこうとか言わないんですが、今まで佐賀市文化会館の駐車場は無料だったもんですから、それがサンライズパークができることによって、連帯してやっていく中で有料になっていくという一連の流れがあるわけですね。ですから、無料で今まで使っていた人が、有料になると、そこはある程度納得もしていただかないといけないので意見を言っているんですが、じゃ、市当局としてはでき得る限りといいますかね、もう十分に今まで使っていた団体の意見は聞いてこれをつくったという理解でいいですか。そこだけでいいです。

#### ○宮崎地域振興部長

先ほどから申し上げているように、主立った団体には主な意見をお聞きできていると思っています。

それと、先ほど今まで無料だったのがサンライズパークでという話がありますけれども、ちょっと私の、これは個人的な意見かも分かりませんが、もうサンライズが、

アリーナができる前から、やはりグラウンドと文化会館側のイベントが一緒になってしまうと相当な渋滞が起きていました。今までもですね。確かにアリーナができることがきっかけにはなっているんですけども、やっぱり、いつかはどこかで見直ししないといけなかったんじゃないかなとは思っています。

というのは、私、文化会館が平成元年10月に開館していますけれど、三十数年たっています。車が今どれくらい増えているのかなと見るために、自動車の保有台数という統計を見ました。1988年だから、開館する1年前の昭和63年の統計がありまして、これは佐賀県の話です。その時点と、統計は2018年までしか載っていなかったのが30年ですね。その30年で佐賀県で2.35倍になっています。

それだけ自動車が増えていますので、確かに、今まで無料だったじゃないと思われるのかもしれないですけども、30年前のその状況と今では、やはり全然もう環境が違ってきていますので、やっぱりライフスタイルの見直しではないですけども、今まで1人1台で行っていたものを乗り合わせようとか、バスで行ける人は行ってもらいたいし、自転車で行ける人は行ってもらいたいし、歩けるんだったら歩いてもらいたいと、そういうちょっとの見直しはやっていただきたいと。それを有料化することで、少しでもそういうところに誘導できればということですので、アリーナだけが、きっかけではありましたが、それだけが理由ではないということです。

○白倉委員

部長が思いといいますかね、有料の考えというのを言われましたけれども、でもね、自動車所有台数がどうかこうとかと、それはもう全体的なことだから、佐賀県全体も含めてですね。ただ、今まで無料だったことは事実、現実なんですよ。その代わり、向こうの県の施設も無料でしたから。でしょう。まだ建て替える前ですね、あそこの広場も有料ではなかったの。ですから、やっぱりきっかけではあるんですよ。

いつかは、それは有料にしくちやいけないと思っていたと言われればそれですけども、利用者から見たら、やっぱり今回有料になっているという、今まで無料で使っていたのに、気軽に使っていたのに、駐車場をですね、練習のときとかですね、有料になっているというふうな事実はあるわけですから、それはちょっと違うんじゃないかなと言ったらおかしいですけども、それをきっかけに乗り合わせたり、車で行ったり、歩いたりしてもらったら、それはでも内々の声でしょうね。

○宮崎委員長

白倉委員、質疑をお願いします。

○白倉委員

それでいいです。いや、今思いを言われたから、こっちもそれに対して言っただけで。よく分かるんだけどね。

○宮崎委員長



それでは、ほかに質疑もないようですので、次に進みます。

第63号議案を審査します。執行部に説明を求めます。

◎第63号議案 令和4年度佐賀市一般会計補正予算（第5号） 説明

○宮崎委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑を受けます。御質疑のある方。

○御厨委員

勉強会でも少し教えていただいたんですけど、公民館のポータブル蓄電池整備事業でお尋ねいたします。

容量を前回教えていただいて、てっきり私は備付けで、停電中でも公民館の中を使えるのかなど勘違いしておりまして、今説明を聞いたら、ここにも書いてありますように屋外での活動ということでした。この場合、結構大きな蓄電池になると思うんですよね、サイズが。要は、ガソリンでの発電機というのは検討されなかったんでしょうか。蓄電池にした理由というのがもしあれば教えていただきたいと思います。

○大坪公民館支援課長

容量のところで、ひょっとしたら私が勉強会のときに言い間違えていたかもしれないのであれなんですけれども、容量としては900ワットアワーで、出力が300ワットになります。手で持ち運びができるサイズというふうに考えております。

○御厨委員

間違っというとんさっです。900キロと思うとったけんが、そしたらとてもじゃないけど動かせない、備付けのサイズだと思ったんで。そしたらやっぱりガソリン等での発電機という選択肢はなかったんでしょうか。

○大坪公民館支援課長

ガソリン等の発電機につきましては、佐賀市の防災倉庫の中に既にありますので、そういった容量が大きい発電等が必要な場合につきましては、そちらを使わせてもらおうかというふうに思っております。ですので、あくまでも公民館の事業とかで、そのように大きな容量が要らないような事業とかで、頻繁に使えるようなものというふうに考えております。

○重松委員

関連です。900ワットアワーということですけども、大体フルでどれぐらいもつとですか。やっぱりイベントによっては一日中というか、相当な時間されるところもあると思うんですけども、あんまり時間が短かったら意味がないけんですね。フル充電して何時間ぐらいもてるの。

○大坪公民館支援課長

例えば、大型の扇風機ですと7時間ですとか、液晶テレビですと7時間半とか、それくらいの時間が使えるようになっております。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに質疑がないようですので、次に進みます。

次に、第11号報告について執行部に説明を求めます。

◎第11号報告 令和3年度佐賀市一般会計継続費精算報告の報告について 説明

○宮崎委員長

ただいま説明が終わりました。

委員の皆様から御質疑を受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○白倉委員

先ほど資料1の分の継続費精算報告書を、三重津のほうのガイダンスをいただきました。1点だけ、これは合併推進債も使われてこうこうしているんですが、国県支出金の中の国県の金額の割合というのはわかりますか。今まで説明があったか知りませんが。

○木島地域振興部副部長兼文化財課長

基本的には、これは文化庁の補助事業でやっておりますので、国が全対象事業費の2分の1、それに合わせて、県のほうは原則25%になっておりますけれども、今、佐賀県のほうは18%の補助を出されているというふうになっております。残りの分が市の単独経費ということになります。

○白倉委員

こういった事業はこれからもいろいろ出てくるので、余計その両方の意味合いを、佐野常民と三重津海軍所跡ですね。これは、国は全事業費の基本ですね、2分の1。だから、県は残り2分の1の18%、全体の18%、今。以前は25%ぐらいあったんですよね、きっとね。

○木島地域振興部副部長兼文化財課長

全事業費のうち、補助の対象となる対象経費というのがございますので、その事業の対象経費の2分の1を国が、それから、残る50%のうちの18%を県が補助するということになっております。

(発言する者あり)

補助対象経費の18%になります。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかにないようですので、執行部の職員の方は退室されて結構です。

◎執行部退室

それでは、委員の皆様にお諮りいたします。

今回の付託議案の審査に関して、現地視察の希望というのはありますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

現地視察はないようですので、次回の委員会は9月26日月曜日の午前10時から採決、まとめを行いますので、よろしくお願いいたします。

以上で本日の総務委員会を終了します。